

【わが社の輸送安全マネジメントの取組み】

●2026 年度(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)輸送の安全に関する重点目標

①重大人身事故(第一当事者含む)0 件

① 有責接触事故発生件数0 件(当社が第一当事者となり、第三者に損害を与えた事故)

② 健康起因事故0 件

●2025 年度(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)の取組み結果について

◇【わが社の 2025 年度輸送に関する安全目標の達成状況について】・・・輸送の安全に関する目標に対する結果(公表内容)

① 重大人身事故(第一当事者含む)0 件

② 速度違反0 件

◇事故に関する系統(自動車事故報告規制第 2 条に規定する事故)

我が社の自動車事故報告規則第 2 条各号に規定に該当する事故

0 件

・「明日の準備をする」のスローガンのもと、仕事に誇りを持ち、いい仕事をするために、人生に責任を持つために、安全を当りまえとし、準備する心を鍛錬することによる事故防止に努めます

・人身事故、お客様構内事故、車庫内事故(バック事故等)、交差点内、健康を起因とした事故を防止します

●輸送の安全に関する重点施策

・運送事業者として社会的責任を自覚し、安全輸送こそが最良かつ最善のサービスである事を認識すること

・運送事業に携わる者のあるべき責務として、自動車関係法令の遵守と運転マナーについて、職種や公私を問わず全社員が市民の模範となること

・輸送の安全の対策を怠ることなく、不断に見直し、絶えず安全性の向上に努めること

・輸送の安全に関する意見や提案を真摯に聞き入れ、それをフィードバックさせること

・予想の安全に関する情報については、積極的に公表すること

●輸送の安全に関する計画・・・下記事項を計画、実施、いたします

①春・秋の全国交通安全運動(5 月、9 月)

②都道府県トラック協会 ドライバーズコンテスト(7 月～12 月)

③グリーンエコプロジェクト(GEP)通年

④年末年始の輸送等に関する安全総点検(12 月～1 月)

●自然災害への対応について

令和 2 年 7 月に策定された「運輸防災マネジメント指針」に基づき、昨今激甚化する自然災害への対応について検討を行います

① 特に懸念される事・・・平成 23 年 3 月の東日本大震災、平成 28 年 4 月の熊本地震、平成 30 年の北海道胆振東部地震と言った震度 6 弱以上の地震が相次いで発生し、風水害については、令和元年 9 月の房総半島台風、10 月の東日本台風などによる各地に甚大な被害がもたらされ、今後の発生が懸念されている南海トラフ地震や首都圏直下地震と言った巨大災害のリスクが懸念される中、運輸事業者が自然災害にいかに備え、いかに迅速かつ的確に対応し、利用者や社員等の安全を最優先とし、安全を確保した上で、いかに早く事業を再開し安全管理体制の構築、改善に関わる取り組み等、対応について検討します

② お客様に対しては、風水雪害等による高速道路の長期間通行止め等が予想される場合には、輸送の中止を検討して頂くなど、状況に応じた提案をいたします。すでに運行中の車両については、運行管理者と乗務員との連絡を密にし、安全確保を第一に対応いたします

③ 緊急時の応援要請への対応

災害等による緊急時の運行要請については、安全面を考慮した上で積極的に検討し、被災地域に貢献できるよう柔軟に対応いたします

●経営者の責務

1.輸送の安全の確保に関する最終的責任を有するものとし、全体的な安全性の向上の取組みを主導し、会社全体に安全意識の浸透を図る

2.輸送の安全を確保する為、予算の確保、体制の構築など必要な措置を講じる。「安全」も「防災」も同様に実践する

3.継続的な輸送の安全性・品質向上・自然災害発生時の対応を図る為、計画(P)実施(D)評価(C)改善(A)のサイクルの実施により、業務の実施及び管理状況の適否を常に確認し、必要な改善を行う

4.安全マネジメントを担当する従業員の配置、指揮命令系統その他輸送の安全に関する責任ある組織体制を構築する

●わが社の輸送の安全・事故防止・自然災害対応のための安全方針

《安全輸送はプロドライバーの社会的使命！》

安全輸送・輸送品質向上・自然災害対応は、当社の得意先に対する最重要課題であり、経営の根幹をなす運輸安全・運輸防災マネジメントを実施し、輸送の安全確保に不可欠な対応を統一的に、事業者の意思及び方向性を企業内に明確に示し、社員等に内容を十分に理解させ、事業者の風土・文化にまで昇華させ、安全品質の向上を図り、ロジステイク企業として社会的責任を果たすものとする

1.「安全」を第一にお客様に選ばれる会社をめざし、個人の責任感とチームワークで実践する

2.「安全」を実現するためには、心身ともに健康である事が基本であり、一人ひとりが健康管理を実践する

3.「安全」を実現するために、一人ひとりがトラック等の車両、フォークリフト運転に関する知識・技能の研鑽に努め、全ての事故の防止を図る

4.「安全」を実現するために、定期的に全従業員に対して、交通安全・輸送品質・環境・自然災害に対応する教育を行い、能力向上に努める

●社内への周知方法

1.ホームページ、本社、掲示板に掲示する。2.全てに対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底する

3.年間計画による、全従業員に対して教育訓練(交通安全・輸送品質・自然災害への対応・環境教育)作業開始前ミーティング(コミュニケーション)を実施し能率の向上に努める

●2026 年度 安全目標達成のための計画

《運行管理体制の充実強化》

1.運行前・運行後、対面点呼・IT 点呼の確実な実施(アルコールチェッカーによる点呼の完全実施)を行う。携行品(免許証・フォークリフト修了証等)の確認、車両運行前点検表による車輛メンテナンスの確認、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底的に実施します

2.運行管理者は運行管理業務について確実に実施し、経営者に適宜報告する

3.運行管理者は過労運転の防止を図る為、乗務員の拘束時間・運転時間・連続運転・休憩・休息時間等の労働時間を把握管理する

《安全教育及び研修の充実強化》

・新任乗務員については、自動車事故対策機構(NASVA)などの初任適性検査受診させ、社内規定による、添乗指導、安全教育の実践

・輸送安全品質基本方針・目標・計画作成は必推を作成し、各乗務員、作業員に常備させ意識を徹底する

・社内緊急連絡網を作成し、各車両に常備し異常時(交通事故・納入トラブル・災害等)の情報連絡の伝達方法確立する

・全従業員を対象に教育年間計画に沿って、交通安全・輸送品質・環境保護・安全知識、意識の向上を図る

・業務のマニュアルを作成・改訂し事故の無い安全な業務が行える様に整備し、マニュアルを基に業務が確実に行われているか確認する

・トラック協会主催の交通安全講習会に乗務員を積極的に参加させる

・協力会社との安全会議(事故事例・連絡事項)を年 2 回実施する

《安全マネジメント・運輸防災マネジメントの適確な実施》

1、安全マネジメントを適確に実施し、輸送の安全に関する計画の作成・実行・評価及び改善の一連の課程を円滑に進める

2、安全マネジメントを実践するにあたり、相互に厳密に関連する事業者・下請け業者は厳密に協力し、安全性の向上に努める

《事故発生時の改善策》

1、 重大事故・災害の発生、人身事故の連続発生及び悪質交通違反の取り締まりを受けた場合は、速やかに原因を分析し、改善方法を立て全社的に教育・研修を実施し再発防止を図る

2、 再発防止策立案後、実際に行われているか検証する

《情報公開》・・・1、公表方法は会社のホームページに掲載し、社内においては掲示板等に書面を掲示する。

《記録の管理》

1、マネジメントの実施状況が分かるように記録、保存する。輸送の安全に関する基本的な方針・重点施策・チェック(評価)の結果(目標達成状況)、その他輸送の安全に関する情報の記録及び保存の方法を定め、保存する

2026 年 4 月 1 日

丸磯運輸株式会社 代表取締役社長 石 井 清 孝